

### 第1章 計画の基本的な考え方

#### 1 計画の基本的な考え方

課題を踏まえ、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指していくために、本市の計画策定にあたっての基本的な考え方を次のように示します。

- (1) 教育・保育の充実を図るため、計画的に教育・保育の供給体制を確保していきます。
- (2) 多様な子ども・子育て支援サービスの充実を図るため、地域子ども・子育て支援事業の供給体制を確保していきます。

### 第2章 幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び供給体制の確保方策

#### 1 教育・保育の提供区域について

##### (1) 区域設定の位置付け

教育・保育提供区域は、教育・保育施設や地域型保育事業の供給基盤整備等にあたっての単位となり、施設等の認可における需給調整の判断基準となります。

ただし、通学校区のように、区域外の施設への通園を制限するものではありません。

教育・保育施設や地域型保育事業の区域設定にあたっては、国の基本指針により、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域とするとともに、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育施設の整備の状況等を総合的に勘案して定めることとされています。

##### (2) 本市の区域設定の考え方

子ども・子育て支援新制度は、子どもやその保護者が置かれている環境に応じて、多様な施設・事業から選択できる仕組みであることから、ニーズに応じたきめ細かなサービスを提供していく必要があります。

また、質の確保・向上を図りながら、需要量に応じた供給量の確保により、年度を通じた待機児童の解消を目指し、子育て環境の向上や就労との両立支援の充実を図る必要があります。

さらには、新たに需給調整が制度的に位置付けられたことから、これを的確に行っていく必要があります。

こうしたことから、これらを的確に行える区域設定とするため、次の考え方に基づき、区域を設定します。

- 国の基本指針に照らしつつ、行政区の集約により区域設定を行うこととし、子どもや子育て家庭にきめ細かな教育・保育を提供するため、居宅からの移動を踏まえることとします。
- また、需給調整の判断基準となることから、施設利用のなされる範囲や区域内施設の利用率を十分に勘案することとします。
- さらには、迅速かつ効率的・効果的な供給確保を可能とするためには、一定程度、既存施設が配置されていることが望ましいことから、これらのバランスのとれた区域設定を行うこととします。

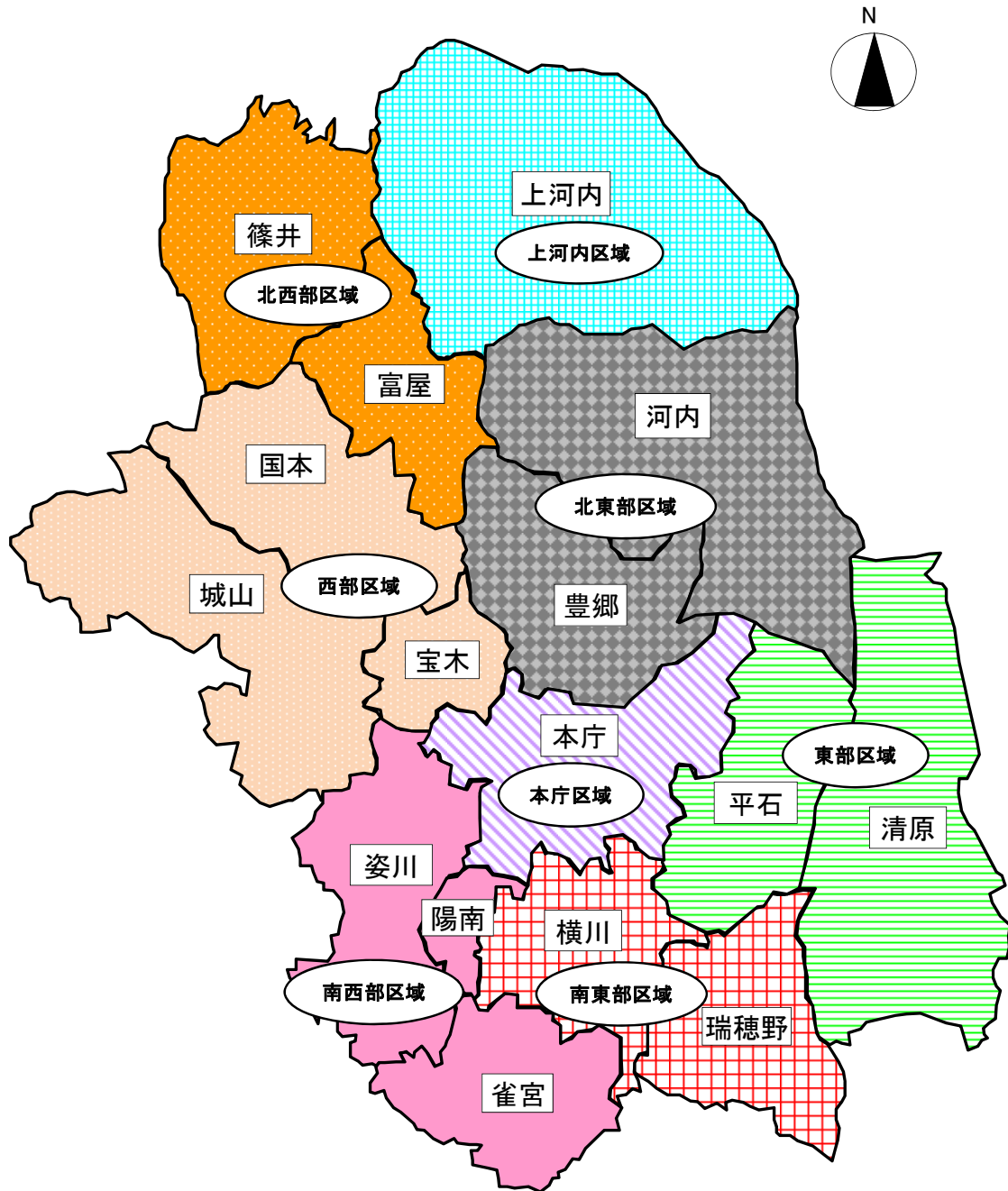
### (3) 具体的な提供区域

次の8区域は、利用者の移動範囲を捉えており、一定程度、既存施設が配置された区域であること、また、区域内施設の利用率が保たれていることを条件に集約したバランスのとれた区域であり、区域の需給管理や供給確保が比較的行いやすく、中心部との互換性（5区域が隣接）にも優れることから、当該区域により、様々な教育・保育ニーズへの的確な対応を図ることとします。

行政区	0～5歳人口 (H26.3.31)	教育・保育施設の 配置状況等	区域内施設の 利用率(※)	区域
富屋 篠井	266人	幼稚園(1)在園児数：112人 保育所(2)定員：125人 ※うち公立(0) 計(3)237人⇒施設数が少ない	83.4%	北西部
宝木 国本 城山	3,818人	幼稚園(6)在園児数：1,139人 保育所(8)定員：750人 ※うち公立(2) 計(14)1,889人	61.2%	西部
本庁	6,764人	幼稚園(13)在園児数：1,991人 保育所(22)定員：2,125人 ※うち公立(3) 計(35)4,116人	66.1%	本庁
豊郷 河内	4,162人	幼稚園(5)在園児数：1,237人 保育所(15)定員：1,370人 ※うち公立(2) 計(20)2,607人	76.7%	北東部
横川 瑞穂野	3,424人	幼稚園(5)在園児数：1,300人 保育所(6)定員：540人 ※うち公立(0) 計(11)1,840人⇒施設数が少ない	59.3%	南東部
平石 清原	3,328人	幼稚園(7)在園児数：1,319人 保育所(9)定員：680人 ※うち公立(1) 計(16)1,999人	69.9%	東部
陽南 姿川 雀宮	6,698人	幼稚園(9)在園児数：1,979人 保育所(18)定員：1,655人 ※うち公立(3) 計(27)3,634人	73.9%	南西部
上河内	511人	幼稚園(1)在園児数：227人 保育所(2)定員：200人 ※うち公立(1) 計(3)427人⇒施設数が少ない	86.5%	上河内

※ 区域内施設の利用率は、平成25年当初の幼稚園入園児、保育所入所児約1万8千人の“居住地－利用施設”の情報に基づき作成しています。

【教育・保育提供区域（教育・保育施設、地域型保育事業）】



## 2 量の見込み、供給体制の確保内容・実施時期等について

### (1) 基本的な考え方

本市に居住する子どもやその保護者の各施設、事業の利用状況や利用希望等を踏まえ、教育・保育提供区域ごとに「量の見込み」を算出します。

また、教育・保育施設、地域型保育事業については、供給基盤整備や認可における需給調整への影響を考慮し、県内他市町との広域調整について、関係市町との調整に基づき、需給計画に反映します。（詳細については、【参考資料】「他市町との広域調整」を参照）

加えて、区域内施設の利用率等に立脚した区域設定となっていますが、施設の配置状況、勤務地や親族の居住地等との関係などから、一定の区域外施設の利用があり、広域調整と同様の考慮が必要であることから、利用状況に基づき区域間移動の調整を行うこととします。（詳細については、【参考資料】「施設の利用状況に基づく区域間移動の調整」を参照）

次に、供給体制については、本市の全市的な需給予測として、平成29年度において、1号認定子ども（3～5歳保育の必要性なし）、2号認定子ども（3～5歳保育の必要性あり）は供給が確保できることが見込まれる一方、3号認定子ども（0～2歳保育の必要性あり）は供給不足が見込まれる状況にあります。

このため、国の基本指針に即し、教育・保育施設、地域型保育事業により供給体制を整え、平成29年度末までに待機児童解消を目指します。

その上で、子ども及びその保護者が置かれている環境に応じて、適切な施設・事業を選択できるとともに、教育・保育ニーズに応じて効率的・効果的に供給体制の確保が図れるよう、次の考え方により取り組んでいきます。

- 既存施設の意向を踏まえ、既存の教育・保育施設を最大限に活用することにより、迅速かつ効率的・効果的な供給体制の確保を図ります。
- また、迅速かつ柔軟に保育需要へ対応していくため、地域型保育事業による対応を組み合わせ、供給体制の確保を図ります。
- 地域型保育事業による確保量については、ニーズ調査結果を踏まえつつ、区域ごとの施設配置状況等も考慮し、それぞれの区域の値を設定します。
- それでもなお、供給確保量が賅えない区域については、できるだけ効率的・効果的な手法を用いながら、教育・保育施設における量的拡大を図ります。
- なお、老朽化した保育所に対する耐震化等については、子どもの安全確保の観点から別途対応を検討していきます。

なお、国の基本指針に基づき、供給超過の区域が生じた場合についても、既存の幼稚園・保育所が認定こども園への移行を希望する場合、認可・確認基準を満たす限り、認可等を行うものとされる“需給調整の特例措置”により対応していきます。

具体的には、平成 26 年 6 月に実施した「施設への意向調査」の結果により教育・保育提供区域ごとの需給見通しを類型化し、それに応じた供給確保の考え方により、利用者の希望や事業者の意向も踏まえながら、効率的・効果的な供給体制の確保に努めます。

区域の状況	区域の区分	区域ごとの供給確保の考え方
<b>【パターンA】</b> 1号, 2号は供給が確保でき, 3号は不足し, 既存施設等での対応で確保することが難しいと考えられる区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本庁区域 (本庁)</li> <li>●南東部区域 (横川・瑞穂野)</li> <li>●東部区域 (平石・清原)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(○ 利用定員の見直し [既存施設活用])</li> <li>○ 既存の教育・保育施設による認定こども園移行 [既存施設活用]</li> <li>○ 認可外施設の認可施設移行 [既存施設活用・地域型保育事業活用]</li> <li>○ 整備等による保育量拡大 (保育所増築・分園等) [既存施設活用]</li> <li>○ 小規模保育施設等の新設 [地域型保育事業活用]</li> <li>(○ 教育・保育施設の新設を視野)</li> </ul>
<b>【パターンB】</b> 1号, 2号は供給が確保でき, 3号は不足するが, 既存施設等での対応で確保することが可能であると考えられる区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>●西部区域 (宝木・国本・城山)</li> <li>●北東部区域 (豊郷・河内)</li> <li>●南西部区域 (陽南・姿川・雀宮)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(○ 利用定員の見直し [既存施設活用])</li> <li>○ 既存の教育・保育施設による認定こども園移行 [既存施設活用]</li> <li>○ 認可外施設の認可施設移行 [既存施設活用・地域型保育事業活用]</li> <li>○ 整備等による保育量拡大 (保育所増築・分園等) [既存施設活用]</li> <li>○ 小規模保育施設等の新設 [地域型保育事業活用]</li> </ul>
<b>【パターンC】</b> 1号, 2号, 3号ともに供給確保が予測される区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北西部区域 (富屋・篠井)</li> <li>●上河内区域 (上河内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(○ 利用定員の見直し [既存施設活用])</li> <li>○ 既存の幼稚園・保育所による認定こども園移行</li> </ul>

## (2) 供給体制確保のための支援策の考え方

供給体制確保の着実な推進を図るため、平成 29 年度末までに待機児童解消を目指すにあたり、「待機児童解消加速化プラン」など国の支援策をより幅広く活用することにより、認定こども園への移行のための整備や、保育所の増築等に加え、保育所分園や小規模保育事業にかかる支援など、多様な確保方策に対応します。

なお、区域ごとの具体的な募集数や補助の対象などは、これまでどおり事業者公募により明らかにするものとし、一定の応募期間を設けた後、対象の施設・事業に応じた審査を行い、支援を行う事業者を決定していきます。

(3) 需給計画

ア 供給体制確保の目標

平成29年度末までの待機児童の解消を目指すため、本市の全市的な需給計画として、3号認定子ども(0～2歳保育の必要性あり)1,496人分(平成27年度との比較、以下同様)の供給体制の確保を図ります。

(確保方策の内訳)

○ 特定教育・保育施設

利用定員の見直しにより506人の供給体制の確保を図ります。

既存施設による認定こども園移行や保育所増築・分園等による保育量拡大、加えて、教育・保育施設の新設も含め、基盤整備により、400人分の供給体制の確保を図ります。

○ 特定地域型保育事業

3号認定子どもの保育需要に機動的かつ柔軟に対応していくため、認可外保育施設の認可化や小規模保育事業等の新設により590人分の供給体制の確保を図ります。

年度	平成27年度					平成28年度					平成29年度					
	認定区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳
見込み量の		6,448	3,351	4,430	4,817	1,198	6,350	3,300	4,363	4,627	1,128	6,302	3,275	4,331	4,392	1,073
	広域調整(受託)	222	21		24	8	222	21		24	8	222	21		24	8
	需給特例分	0	22		7	6	0	22		7	6	0	22		7	6
量の見込み合計		10,021	4,473		4,848	1,212	9,872	4,406		4,658	1,142	9,799	4,374		4,423	1,087
確保方策	特定教育・保育施設	4,036	4,491		2,974	824	4,596	4,500		3,133	871	4,777	4,529		3,738	966
	(確認を受けない幼稚園)	6,020	—		—	—	5,293	—		—	—	4,933	—		—	—
	特定地域型保育事業	—	0		92	32	—	0		383	92	—	0		583	131
	広域調整(委託)	296	76		116	42	296	76		116	42	296	76		116	42
	需給特例分	0	22		12	6	0	22		12	6	0	22		12	6
確保方策合計		10,352	4,589		3,194	904	10,185	4,598		3,644	1,011	10,006	4,627		4,449	1,145
確保方策—量の見込み		331	116		▲1,654	▲308	313	192		▲1,014	▲131	207	253		26	58

年度	平成30年度					平成31年度					
	認定区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳
見込み量の		6,283	3,265	4,317	4,103	1,034	6,036	3,138	4,148	4,014	1,007
	広域調整(受託)	222	21		24	8	222	21		24	8
	需給特例分	0	22		7	6	0	22		7	6
量の見込み合計		9,770	4,360		4,134	1,048	9,396	4,191		4,045	1,021
確保方策	特定教育・保育施設	4,734	4,414		3,459	898	4,843	4,190		3,360	870
	(確認を受けない幼稚園)	4,928	—		—	—	4,423	—		—	—
	特定地域型保育事業	—	0		598	135	—	0		598	135
	広域調整(委託)	296	76		116	42	296	76		116	42
	需給特例分	0	22		12	6	0	22		12	6
確保方策合計		9,958	4,512		4,185	1,081	9,562	4,288		4,086	1,053
確保方策—量の見込み		188	152		51	33	166	97		41	32

<3号の確保量>  
H29の需要5,510人-H27の供給4,098人  
=1,412人+区域端数=1,496人

## イ 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保

ニーズ調査の結果などから、就業を希望する満3歳未満児の保護者すべてが就業できる場合における「保育利用率(※)」は42.0%(5,510人)であることから、待機児童の解消を目指すことと合わせて、平成29年度に「保育利用率」を42.0%に向上させることとし、以降の年度についてはこれを維持することとします。

平成27年度・28年度については、事業者の意向に加え、認定こども園の普及など利用者のニーズ等も踏まえ、早期の供給体制の確保に努めることで、満3歳未満の子どもの保育利用率の向上を目指すこととします。

こうしたことを通し、産休明け・育休明けの保育ニーズに可能な限り対応できるよう努めます。

※ 「保育利用率」：満3歳未満の子どもの数全体に占める、認定こども園、保育所または地域型保育事業に係る満3歳未満の子どもの利用定員数の割合

計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
満3歳未満の子どもの数全体(A)	14,448人	13,825人	13,129人	12,339人	12,062人
満3歳未満の子どもの利用定員数(B)	4,098人	4,655人	5,510人		
保育利用率(B/A)	28.4%	33.7%	42.0%	→	

※今後、確保方策の内容に変動がある場合については、保育利用率も変動します。

## ウ 特別な支援が必要な子どもの受入体制

すべての子どもや子育て家庭の状況に応じた適切な支援を行うためには、障がい児や社会的養護が必要な子ども、貧困状態にある子ども、夜間の保育が必要な子ども等、特別な支援が必要な子どもが円滑に教育・保育等を利用できるよう、必要な配慮や支援を行うことが求められています。

このため、本市におきましては、子ども発達センターや地域の保健師等との連携により特別な支援が必要な子どもの状況の把握に努めるとともに、特定教育・保育施設等における障がい児等の受入体制に係る状況の把握に努め、調整を行っていきます。こうした中、実際の施設・事業の利用申込みにあたっては、利用調整を実施後、各施設・事業における施設・設備の状況や職員配置など個別の体制を勘案することから、施設・事業を特定せずに市が要請により個別にあっせんを行います。

なお、利用手続きを行う窓口や公立保育所等に設置された子育てサロンにおいて実施する利用者支援事業においても、障がい児等の受入体制に係る状況や関連施策の基本的な情報等の提供を行うとともに、確認制度に基づき、特定教育・保育施設等における障がい児等の受入等に係る情報について、県の周知を通じた情報公開も併せて行います。

また、教育・保育の供給体制の確保にあたっては、地域型保育事業において居宅訪問型保育事業の活用を図るとともに、児童の処遇向上等を図るための必要な支援を行い、障がい児等の受入体制の充実に努めながら、供給体制の確保を図ります。

(4) 教育・保育提供区域ごとの需給計画

区域番号 1		区域名 北西部														
年度		平成27年度				平成28年度				平成29年度						
認定区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳	
見込み量の	見込み	74	37	49	55	13	70	35	46	53	12	68	34	45	50	11
	広域調整(受託)	1	1		2	1	1	1		2	1	1	1		2	1
	需給特例分	0	22		7	6	0	22		7	6	0	22		7	6
量の見込み合計		112	72		64	20	106	69		62	19	103	68		59	18
確保方策	特定教育・保育施設	120	77		57	8	120	55		57	8	120	55		51	14
	(確認を受けない幼稚園)	0	—	—	—	—	0	—	—	—	—	0	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	0		0	0	—	0		0	0	—	0		0	0
	広域調整(委託)	3	1		1	0	3	1		1	0	3	1		1	0
	需給特例分	0	22		12	6	0	22		12	6	0	22		12	6
確保方策合計		123	100		70	14	123	78		70	14	123	78		64	20
確保方策一量の見込み		11	28		6	▲6	17	9		8	▲5	20	10		5	2

年度		平成30年度				平成31年度					
認定区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳	
見込み量の	見込み	67	34	44	46	10	67	33	44	45	10
	広域調整(受託)	1	1		2	1	1	1		2	1
	需給特例分	0	22		7	6	0	22		7	6
量の見込み合計		102	67		55	17	101	67		54	17
確保方策	特定教育・保育施設	120	55		51	14	120	55		51	14
	(確認を受けない幼稚園)	0	—	—	—	—	0	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	0		0	0	—	0		0	0
	広域調整(委託)	3	1		1	0	3	1		1	0
	需給特例分	0	22		12	6	0	22		12	6
確保方策合計		123	78		64	20	123	78		64	20
確保方策一量の見込み		21	11		9	3	22	11		10	3

区域番号 2		区域名 西部														
年度		平成27年度				平成28年度				平成29年度						
認定区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳	
見込み量の	見込み	823	310	410	403	92	795	299	396	388	86	778	293	387	366	81
	広域調整(受託)	11	0		1	1	11	0		1	1	11	0		1	1
	需給特例分	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0
量の見込み合計		1,144	410		404	93	1,105	396		389	87	1,082	387		367	82
確保方策	特定教育・保育施設	460	470		290	80	460	470		290	80	560	410		335	81
	(確認を受けない幼稚園)	692	—	—	—	—	692	—	—	—	—	528	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	0		6	3	—	0		30	8	—	0		30	8
	広域調整(委託)	34	7		9	4	34	7		9	4	34	7		9	4
	需給特例分	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0
確保方策合計		1,186	477		305	87	1,186	477		329	92	1,122	417		374	93
確保方策一量の見込み		42	67		▲99	▲6	81	81		▲60	5	40	30		7	11

年度		平成30年度				平成31年度					
認定区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳	
見込み量の	見込み	779	293	388	341	77	754	284	375	327	74
	広域調整(受託)	11	0		1	1	11	0		1	1
	需給特例分	0	0		0	0	0	0		0	0
量の見込み合計		1,083	388		342	78	1,049	375		328	75
確保方策	特定教育・保育施設	560	405		311	72	530	385		291	63
	(確認を受けない幼稚園)	528	—	—	—	—	498	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	0		30	8	—	0		30	8
	広域調整(委託)	34	7		9	4	34	7		9	4
	需給特例分	0	0		0	0	0	0		0	0
確保方策合計		1,122	412		350	84	1,062	392		330	75
確保方策一量の見込み		39	24		8	6	13	17		2	0



区域番号 3 区域名 本庁

認定区分	平成27年度					平成28年度					平成29年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳
見込み量の	1,438	979	1,294	1,362	336	1,404	960	1,269	1,303	315	1,379	947	1,252	1,236	298
	20	5	5	1	20	5	5	1	20	5	5	1	5	1	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
量の見込み合計	2,437	1,299	1,367	337	2,384	1,274	1,308	316	2,346	1,257	1,241	299			
確保方策	特定教育・保育施設	1,409	1,177	807	229	1,409	1,254	850	236	1,400	1,260	1,052	263		
	(確認を受けない幼稚園)	896	—	—	—	896	—	—	—	896	—	—	—		
	特定地域型保育事業	—	0	14	7	—	0	94	23	—	0	158	35		
	広域調整(委託)	73	22	33	12	73	22	33	12	73	22	33	12		
	需給特例分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
確保方策合計	2,378	1,199	854	248	2,378	1,276	977	271	2,369	1,282	1,243	310			
確保方策－量の見込み	▲59	▲100	▲513	▲89	▲6	2	▲331	▲45	23	25	2	11			

認定区分	平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳
見込み量の	1,365	939	1,241	1,154	286	1,298	892	1,179	1,117	278
	20	5	5	1	20	5	5	1	20	5
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
量の見込み合計	2,324	1,246	1,159	287	2,210	1,184	1,122	279		
確保方策	特定教育・保育施設	1,380	1,235	977	243	1,300	1,166	935	235	
	(確認を受けない幼稚園)	891	—	—	—	841	—	—	—	
	特定地域型保育事業	—	0	158	35	—	0	158	35	
	広域調整(委託)	73	22	33	12	73	22	33	12	
	需給特例分	0	0	0	0	0	0	0	0	
確保方策合計	2,344	1,257	1,168	290	2,214	1,188	1,126	282		
確保方策－量の見込み	20	11	9	3	4	4	4	3		

区域番号 4 区域名 北東部

認定区分	平成27年度					平成28年度					平成29年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳
見込み量の	867	583	771	786	200	845	570	753	759	187	835	562	744	719	177
	64	6	3	1	64	6	3	1	64	6	6	3	1		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
量の見込み合計	1,514	777	789	201	1,479	759	762	188	1,461	750	722	178			
確保方策	特定教育・保育施設	345	901	557	145	665	805	565	157	665	805	647	170		
	(確認を受けない幼稚園)	1,166	—	—	—	733	—	—	—	733	—	—	—		
	特定地域型保育事業	—	0	20	6	—	0	40	11	—	0	56	14		
	広域調整(委託)	44	13	19	7	44	13	19	7	44	13	19	7		
	需給特例分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
確保方策合計	1,555	914	596	158	1,442	818	624	175	1,442	818	722	191			
確保方策－量の見込み	41	137	▲193	▲43	▲37	59	▲138	▲13	▲19 (0)	68 (49)	0	13			

認定区分	平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳
見込み量の	830	561	741	664	169	811	547	723	649	164
	64	6	3	1	64	6	3	1	64	6
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
量の見込み合計	1,455	747	667	170	1,422	729	652	165		
確保方策	特定教育・保育施設	665	757	599	152	650	725	583	152	
	(確認を受けない幼稚園)	733	—	—	—	733	—	—	—	
	特定地域型保育事業	—	0	56	14	—	0	56	14	
	広域調整(委託)	44	13	19	7	44	13	19	7	
	需給特例分	0	0	0	0	0	0	0	0	
確保方策合計	1,442	770	674	173	1,427	738	658	173		
確保方策－量の見込み	▲13 (0)	23 (10)	7	3	5	9	6	8		

区域番号 5 区域名 南東部

年度		平成27年度				平成28年度				平成29年度						
認定区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳	
見込み量の		868	292	385	457	136	879	296	392	432	129	883	298	394	410	123
	広域調整(受託)	5	2		1	0	5	2		1	0	5	2		1	0
	需給特例分	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0
量の見込み合計		1,165	387		458	136	1,180	394		433	129	1,186	396		411	123
確保方策	特定教育・保育施設	255	324		198	66	255	324		214	70	229	399		289	97
	(確認を受けない幼稚園)	1,085	—	—	—	—	1,025	—	—	—	—	1,005	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	0		2	1	—	0		66	14	—	0		114	23
	広域調整(委託)	35	7		12	4	35	7		12	4	35	7		12	4
	需給特例分	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0
確保方策合計		1,375	331		212	71	1,315	331		292	88	1,269	406		415	124
確保方策-量の見込み		210	▲56		▲246	▲65	135	▲63		▲141	▲41	83	10		4	1

年度		平成30年度				平成31年度					
認定区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳	
見込み量の		881	297	394	388	120	827	279	369	384	117
	広域調整(受託)	5	2		1	0	5	2		1	0
	需給特例分	0	0		0	0	0	0		0	0
量の見込み合計		1,183	396		389	120	1,111	371		385	117
確保方策	特定教育・保育施設	206	414		271	97	185	378		262	92
	(確認を受けない幼稚園)	1,005	—	—	—	—	965	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	0		114	23	—	0		114	23
	広域調整(委託)	35	7		12	4	35	7		12	4
	需給特例分	0	0		0	0	0	0		0	0
確保方策合計		1,246	421		397	124	1,185	385		388	119
確保方策-量の見込み		63	25		8	4	74	14		3	2

区域番号 6 区域名 東部

年度		平成27年度				平成28年度				平成29年度						
認定区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳	
見込み量の		868	328	434	598	138	878	333	440	578	133	891	339	448	564	130
	広域調整(受託)	17	2		2	1	17	2		2	1	17	2		2	1
	需給特例分	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0
量の見込み合計		1,213	436		600	139	1,228	442		580	134	1,247	450		566	131
確保方策	特定教育・保育施設	400	456		316	92	550	474		332	96	680	467		437	110
	(確認を受けない幼稚園)	883	—	—	—	—	754	—	—	—	—	578	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	0		20	5	—	0		68	14	—	0		116	23
	広域調整(委託)	36	7		15	4	36	7		15	4	36	7		15	4
	需給特例分	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0
確保方策合計		1,319	463		351	101	1,340	481		415	114	1,294	474		568	137
確保方策-量の見込み		106	27		▲249	▲38	112	39		▲165	▲20	47	24		2	6

年度		平成30年度				平成31年度					
認定区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳	
見込み量の		901	342	453	542	129	861	328	433	542	128
	広域調整(受託)	17	2		2	1	17	2		2	1
	需給特例分	0	0		0	0	0	0		0	0
量の見込み合計		1,260	455		544	130	1,206	435		544	129
確保方策	特定教育・保育施設	680	472		417	110	625	439		417	110
	(確認を受けない幼稚園)	578	—	—	—	—	578	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	0		116	23	—	0		116	23
	広域調整(委託)	36	7		15	4	36	7		15	4
	需給特例分	0	0		0	0	0	0		0	0
確保方策合計		1,294	479		548	137	1,239	446		548	137
確保方策-量の見込み		34	24		4	7	33	11		4	8

区域番号 7 区域名 南西部

年度		平成27年度				平成28年度				平成29年度						
認定区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳	
見込み量の		1,391	750	992	1,062	260	1,358	735	971	1,023	244	1,351	731	967	960	231
	広域調整(受託)	84	5		10	3	84	5		10	3	84	5		10	3
	需給特例分	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0
量の見込み合計		2,225	997		1,072	263	2,177	976		1,033	247	2,166	972		970	234
確保方策	特定教育・保育施設	1,047	978		676	184	1,137	1,010		752	204	1,123	1,025		837	210
	(確認を受けない幼稚園)	1,088	—	—	—	—	983	—	—	—	—	983	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	0		30	10	—	0		85	22	—	0		109	28
	広域調整(委託)	65	17		25	10	65	17		25	10	65	17		25	10
	需給特例分	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0
確保方策合計		2,200	995		731	204	2,185	1,027		862	236	2,171	1,042		971	248
確保方策-量の見込み		▲25	▲2		▲341	▲59	8	51		▲171	▲11	5	70		1	14

年度		平成30年度				平成31年度					
認定区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳	
見込み量の		1,343	728	962	886	222	1,305	705	932	873	216
	広域調整(受託)	84	5		10	3	84	5		10	3
	需給特例分	0	0		0	0	0	0		0	0
量の見込み合計		2,155	967		896	225	2,094	937		883	219
確保方策	特定教育・保育施設	1,123	968		764	189	1,433	934		752	183
	(確認を受けない幼稚園)	983	—	—	—	—	598	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	0		109	28	—	0		109	28
	広域調整(委託)	65	17		25	10	65	17		25	10
	需給特例分	0	0		0	0	0	0		0	0
確保方策合計		2,171	985		898	227	2,096	951		886	221
確保方策-量の見込み		16	18		2	2	2	14		3	2

区域番号 8 区域名 上河内

年度		平成27年度				平成28年度				平成29年度						
認定区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳	
見込み量の		119	73	96	94	24	120	73	96	91	22	117	71	94	88	21
	広域調整(受託)	20	0		0	0	20	0		0	0	20	0		0	0
	需給特例分	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0
量の見込み合計		212	96		94	24	213	96		91	22	208	94		88	21
確保方策	特定教育・保育施設	0	108		73	20	0	108		73	20	0	108		90	21
	(確認を受けない幼稚園)	210	—	—	—	—	210	—	—	—	—	210	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	0		0	0	—	0		0	0	—	0		0	0
	広域調整(委託)	6	2		2	1	6	2		2	1	6	2		2	1
	需給特例分	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0
確保方策合計		216	110		75	21	216	110		75	21	216	110		92	22
確保方策-量の見込み		4	14		▲19	▲3	3	14		▲16	▲1	8	16		4	1

年度		平成30年度				平成31年度					
認定区分	1号	2号		3号		1号	2号		3号		
		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳		教育希望	左記以外	1・2歳	0歳	
見込み量の		117	71	94	82	21	114	69	91	78	20
	広域調整(受託)	20	0		0	0	20	0		0	0
	需給特例分	0	0		0	0	0	0		0	0
量の見込み合計		208	94		82	21	203	91		78	20
確保方策	特定教育・保育施設	0	108		69	21	0	108		69	21
	(確認を受けない幼稚園)	210	—	—	—	—	210	—	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	0		15	4	—	0		15	4
	広域調整(委託)	6	2		2	1	6	2		2	1
	需給特例分	0	0		0	0	0	0		0	0
確保方策合計		216	110		86	26	216	110		86	26
確保方策-量の見込み		8	16		4	5	13	19		8	6

## (5) 教育・保育の質の確保・向上

子ども・子育て支援新制度は、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を通じてすべての子どもが健やかに成長できるよう支援するものであり、市・県・国それぞれの役割に応じて、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の質の確保・向上を図ることが必要となります。

このため、適切な指導監督の実施や事業に対して支援を行うとともに、職務経験や職務内容に応じ体系的に実施している職員研修の充実、幼保小連携の取組の促進等による資質の向上や、教育・保育施設が行う自己評価、関係者評価、第三者評価等に対し必要な支援を行うことなどを通し、施設等の運営の改善や教育・保育の質の確保・向上を図ります。

## (6) 保育士確保策の推進

本市においては、年度当初の待機児童解消は達成したものの、年度後半は、育休明け等による保育ニーズの増加により待機児童が発生しており、この要因の1つとして、「保育士不足」が挙げられています。

さらには、今後の需要見込みにおいては、3号認定子ども（0～2歳、保育の必要性あり）の大幅な供給確保を行うとともに、子ども・子育て支援新制度における配置基準の質の向上を図る上でも、安定的な保育士確保が喫緊の課題となっています。

このため、本市においては、潜在保育士の再就職につながるような、研修等の実施や各種広報媒体を活用した潜在保育士の掘り起こしなどに取り組むとともに、保育士の職業あっせんを行うハローワークや栃木県社会福祉協議会と有機的な連携を図りながら、認定こども園や保育所等へのきめ細かな再就職支援を図っていきます。

また、指定保育士養成施設に対し、保育施設の情報の提供など、働きかけを行うとともに、保育士資格取得のため、特例制度を活用し、養成施設で実施する講座を受ける対象者に支援を行います。

これらの取組について、市・県・国それぞれの役割や強みを生かし行うことで、一体として、認定こども園や保育所等の「働く場所の環境改善」や「人材育成」、「再就職・就業継続支援」を図っていきます。

## (7) 本計画期間内における公立保育所の位置付け等

発達支援児や虐待児等が引き続き多い状況であることから、養育上特別な問題を抱える家庭に対するセーフティネット機能や、新たに認可事業となった地域型保育事業に対する支援的機能など、地域の子育て支援等において、公立保育所が果たす機能等が引き続き求められること、また、保育ニーズへの調整的機能については、本市の教育・保育の需給状況を踏まえ、現体制の公立保育所による保育供給量は必要であることから、本計画期間内においては、現行の供給体制を維持することが必要であり、社会環境の変化等に応じて適宜見直しを行うものとします。

### 【公立保育所の配置等】

教育・保育提供区域	施設名	教育・保育提供区域	施設名
西部区域 (宝木・国本・城山)	大谷保育園	上河内区域 (上河内)	ゆずのこ保育園
本庁区域 (本庁)	泉が丘保育園 松原保育園	東部区域 (平石・清原)	○石井保育園
北東部区域 (豊郷・河内)	○竹林保育園 なかよし保育園	南西部区域 (陽南・姿川・雀宮)	○西部保育園 東浦保育園 ○北雀宮保育園

※ ○印は、拠点（基幹）保育所を示しています。

### 【公立保育所（拠点保育所）の役割】

- すべての在家庭親子等に対する地域の子育て拠点施設としての機能等
- 民間保育所、地域型保育事業等に対する専門研修などの企画等
- 養育上特別な問題を抱える家庭への支援や、虐待等による児童の緊急一時保護的な保育への対応、地域型保育事業等への支援などの機能とともに、セーフティネットの機能

※ 配置等、役割については、現行の「宇都宮市保育所等の整備方針・整備計画」を継承します。